

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 中国財務局長

**【提出日】** 平成18年12月27日

**【中間会計期間】** 第98期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社山口銀行

**【英訳名】** The Yamaguchi Bank , Ltd .

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 福 田 浩 一

**【本店の所在の場所】** 下関市竹崎町四丁目2番36号

**【電話番号】** 下関(0832)23局3411番

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高 田 淑 行

**【最寄りの連絡場所】** 広島県広島市中区袋町5番25号  
株式会社山口銀行広島本部

**【電話番号】** 広島(082)246局1077番

**【事務連絡者氏名】** 広島本部副部長 國 弘 学 史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社山口銀行 東京支店  
  
(東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号)  
  
(注)上記の支店は証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,143	45,980	50,369	89,926	92,785
うち連結信託報酬	百万円			0	0	0
連結経常利益	百万円	8,781	14,801	15,472	20,854	26,534
連結中間純利益	百万円	5,097	7,104	11,971		
連結当期純利益	百万円				11,357	16,597
連結純資産額	百万円	292,914	320,804	345,170	308,578	334,596
連結総資産額	百万円	4,401,879	4,490,561	4,638,553	4,498,785	4,772,381
1株当たり純資産額	円	1,465.64	1,605.55	1,722.20	1,543.99	1,674.54
1株当たり中間純利益	円	25.50	35.55	59.93		
1株当たり当期純利益	円				56.56	82.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.21	11.65	10.87	12.29	10.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,150	78,219	167,293	105,180	52,117
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,174	109,676	149,648	73,421	51,314
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	867	669	759	1,552	1,362
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	84,259	89,236	102,408		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				121,351	120,811
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	3,035 (777)	2,965 (873)	2,920 (915)	2,928 (802)	2,876 (882)
信託財産額	百万円	203	193	183	199	188

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので「 」を表示しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	44,424	45,180	49,137	88,403	91,319
うち信託報酬	百万円			0	0	0
経常利益	百万円	8,590	14,514	14,714	20,453	26,265
中間純利益	百万円	5,036	7,012	11,554		
当期純利益	百万円				11,207	16,799
資本金	百万円	10,005	10,005	10,005	10,005	10,005
発行済株式総数	千株	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
純資産額	百万円	290,573	318,277	343,208	306,148	335,443
総資産額	百万円	4,396,303	4,483,938	4,632,423	4,492,525	4,768,082
預金残高	百万円	3,742,757	3,762,786	3,849,567	3,757,975	3,800,850
貸出金残高	百万円	2,848,787	2,926,450	3,078,426	2,974,702	3,037,702
有価証券残高	百万円	1,170,649	1,254,400	1,068,351	1,147,891	1,211,706
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.50	6.50	6.75
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.10	11.55	10.81	12.19	10.75
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,835 (602)	2,776 (701)	2,728 (741)	2,739 (631)	2,686 (709)
信託財産額	百万円	203	193	183	199	188
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	130	129	129	130	129

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## 2 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社 8 社及び関連会社 1 3 社で構成されており、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,728 〔741〕	192 〔174〕	2,920 〔915〕

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員908人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	2,728 〔741〕
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員734人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 当行の従業員組合は、山口銀行従業員組合と称し、組合員数は2,140人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間中におけるわが国経済は、円相場がドルやユーロに対し円安基調で推移する中、輸出が引き続き好調に推移したほか、設備投資が増勢を維持し、雇用情勢の改善に伴い個人消費も上向くなど、着実な回復過程を辿りました。米国景気の減速、不安定なエネルギー価格など懸念材料はあるものの、景気拡大期間は本年11月に戦後最長の「いざなぎ景気」を超えることが確実視されております。

また、日本銀行は、本年3月の量的金融緩和解除に続き、7月にはゼロ金利政策の解除に踏み切り、金融市場で5年4ヶ月ぶりに金利機能が復活しました。

こうした状況下、地元地域経済は、雇用情勢の改善に一服感がみられ、個人消費もやや力強さに欠けたものの、輸出が好調な自動車や化学等の大手製造業を中心に生産活動が堅調に推移し、設備投資も大幅な増加を続けるなど、総じて回復基調を維持しました。

金融業界においては、不良債権処理をほぼ完了した大手金融機関が、総合金融グループとして新たな戦略展開を加速させる一方で、地域金融機関においては広域的な再編の動きが急速に広がりました。郵政民営化を控え、業態・業種や地域の垣根を超えた競争が一段と激化するなか、金融機関は、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図りながら、多様化・高度化する顧客ニーズに的確に応える金融商品・サービスの提供とともに、収益力を強化し企業価値を向上させることが喫緊の課題となっております。

このような経済金融環境のなか、当行グループ（当行、子会社8社及び関連会社13社）は、株主やお取引先の皆様のご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

（預金）預金は、日本銀行のゼロ金利政策解除や、好景気による法人の流動性預金の増加等の要因により、中間期末残高は前年同期末比871億円増加して3兆8,479億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前年同期末比815億円増加し、4兆792億円となりました。個人預金につきましては、地域に根ざした着実な営業展開を実施し、前年同期末比113億円増加するとともに、個人のお客様の資産運用ニーズの高まりによって、個人預り資産も前年同期末比998億円の増加となっております。

（貸出金）貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨み、個人ローンの推進や中小企業向け融資の拡大に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比1,526億円増加して3兆784億円となりました。

（有価証券）有価証券は、国債等の一部売却により前年同期末比1,871億円減少して中間期末残高は1兆685億円となりました。

（損益）損益は、連結経常利益が前年同期比6億71百万円増加して154億72百万円となりました。また、連結中間純利益は、特別利益の増加、特別損失の減少により、前年同期比48億67百万円増加して119億71百万円となりました。

（自己資本比率）国際統一基準の連結自己資本比率は、もみじホールディングスの優先株式の引受により前年同期比0.78%低下し、10.87%となりました。なお、中核的な自己資本である連結Tier 1比率は前年同期比0.08%上昇し、9.30%となりました。

なお、事業の種類別業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にクレジットカード業務等を営んでおりますが、銀行業務が連結ベースの業績の大部分を占めております。銀行業務を営んでおります当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加、役務取引等収益の増加を主因として、前年同期比39億57百万円増加し、491億37百万円となりました。一方、経常費用も、国債等の債券売却損が膨らんだことや、預金金利の上昇により前年同期比37億58百万円増加し344億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2億円増加し147億14百万円となりました。また、特別利益として貸倒引当金取崩額等により

45億13百万円を計上するとともに、特別損失である固定資産の減損損失が前年同期より大幅に減少したことから、法人税等差引後の中間純利益は115億54百万円となり、前年同期比45億42百万円増加いたしました。

国際統一基準による当行単体の自己資本比率は、前年同期比0.74%低下して10.81%となりました。なお、Tier 比率は前年同期比0.08%上昇して9.18%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、債券貸借取引受入担保金の減少を主因にマイナス1,672億円、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却によりプラス1,496億円、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払によりマイナス7億円となりました。この結果、現金及び現金同等物は前期末比184億円減少し、当中間期末残高は1,024億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が336億52百万円、海外が3億10百万円、合計339億63百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が54億61百万円、海外が32百万円、合計54億93百万円となりました。また、その他業務収支は、国内が 34億61百万円、海外が46百万円、合計 34億15百万円となりました。

特定取引収支は国内のみの取扱で、2億1百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	31,502	226		31,728
	当中間連結会計期間	33,652	310		33,963
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	34,701	505	215	34,991
	当中間連結会計期間	36,606	656	271	36,992
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,199	279	215	3,263
	当中間連結会計期間	2,954	345	271	3,028
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	0			0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,960	31		4,991
	当中間連結会計期間	5,461	32		5,493
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,777	44		6,821
	当中間連結会計期間	7,344	42		7,386
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,817	12		1,829
	当中間連結会計期間	1,882	10		1,893
特定取引収支	前中間連結会計期間	142			142
	当中間連結会計期間	201			201
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	142			142
	当中間連結会計期間	201			201
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	64	44		108
	当中間連結会計期間	3,461	46		3,415
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	764	44		808
	当中間連結会計期間	1,408	46		1,454
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	700			700
	当中間連結会計期間	4,869			4,869

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 相殺消去額は、当行の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を控除して表示しております。



(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、国内が平均残高4兆2,592億円、利回り1.71%、海外が平均残高292億円、利回り4.48%、合計で平均残高4兆2,675億円、利回り1.72%となり、利息は369億92百万円となりました。

資金調達勘定では、国内が平均残高4兆683億円、利回り0.14%、海外が平均残高290億円、利回り2.37%、合計で平均残高4兆764億円、利回り0.14%となり、利息は30億28百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,127,585	34,701	1.67
	当中間連結会計期間	4,259,256	36,606	1.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,874,445	26,004	1.80
	当中間連結会計期間	2,974,187	26,697	1.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,131,068	8,300	1.46
	当中間連結会計期間	1,118,638	9,093	1.62
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	61,024	68	0.22
	当中間連結会計期間	119,622	425	0.70
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,429	0	0.00
	当中間連結会計期間	11,692	6	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	7,378	0	0.01
	当中間連結会計期間	3,675	27	1.47
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,934,799	3,199	0.16
	当中間連結会計期間	4,068,335	2,954	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	3,733,917	757	0.04
	当中間連結会計期間	3,742,713	1,461	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	213,270	29	0.02
	当中間連結会計期間	231,476	184	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	33,548	403	2.39
	当中間連結会計期間	56,452	713	2.52
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9	0	0.00
	当中間連結会計期間	8	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	20,567	201	1.95
	当中間連結会計期間	116,563	403	0.69
うち借入金	前中間連結会計期間	13,632	203	2.98
	当中間連結会計期間	2,079	17	1.67

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間24,140百万円、当中間連結会計期間24,773百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間80,187百万円、当中間連結会計期間80,996百万円)及び利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	30,671	505	3.28
	当中間連結会計期間	29,208	656	4.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,145	379	3.58
	当中間連結会計期間	17,157	419	4.87
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	680	11	3.30
	当中間連結会計期間	1,197	25	4.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	5,973	79	2.65
	当中間連結会計期間	6,501	122	3.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	30,626	279	1.81
	当中間連結会計期間	29,029	345	2.37
うち預金	前中間連結会計期間	8,515	64	1.49
	当中間連結会計期間	8,105	74	1.83
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間211百万円、当中間連結会計期間165百万円)を控除して表示しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,158,257	22,107	4,136,149	35,206	215	34,991	1.68
	当中間連結会計期間	4,288,464	20,920	4,267,544	37,263	271	36,992	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,895,591		2,895,591	26,383		26,383	1.81
	当中間連結会計期間	2,991,345		2,991,345	27,116		27,116	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,131,068		1,131,068	8,300		8,300	1.46
	当中間連結会計期間	1,118,638		1,118,638	9,093		9,093	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	61,704		61,704	79		79	0.25
	当中間連結会計期間	120,819		120,819	450		450	0.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,429		21,429	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	11,692		11,692	6		6	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	13,352		13,352	80		80	1.19
	当中間連結会計期間	10,176		10,176	149		149	2.93
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,965,426	22,107	3,943,318	3,478	215	3,263	0.16
	当中間連結会計期間	4,097,365	20,920	4,076,445	3,299	271	3,028	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	3,742,432		3,742,432	821		821	0.04
	当中間連結会計期間	3,750,818		3,750,818	1,535		1,535	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	213,270		213,270	29		29	0.02
	当中間連結会計期間	231,476		231,476	184		184	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	33,548		33,548	403		403	2.39
	当中間連結会計期間	56,452		56,452	713		713	2.52
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9		9	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	8		8	0		0	0.00
うち 債券貸借取引受入担 保金	前中間連結会計期間	20,567		20,567	201		201	1.95
	当中間連結会計期間	116,563		116,563	403		403	0.69
うち借入金	前中間連結会計期間	13,632		13,632	203		203	2.98
	当中間連結会計期間	2,079		2,079	17		17	1.67

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間24,351百万円、当中間連結会計期間24,938百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間80,187百万円、当中間連結会計期間80,996百万円)及び利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 相殺消去額は、当行海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内73億44百万円、海外42百万円、合計で73億86百万円となりました。一方、役務取引等費用は国内18億82百万円、海外10百万円、合計で18億93百万円となり、差引き役務取引等収支は、合計54億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,777	44		6,821
	当中間連結会計期間	7,344	42		7,386
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	944	2		947
	当中間連結会計期間	984	0		984
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,486	36		2,523
	当中間連結会計期間	2,432	36		2,469
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	0			0
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,230			1,230
	当中間連結会計期間	1,762			1,762
うち代理業務	前中間連結会計期間	134			134
	当中間連結会計期間	126			126
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2			2
	当中間連結会計期間	2			2
うち保証業務	前中間連結会計期間	218	3		222
	当中間連結会計期間	266	2		269
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,817	12		1,829
	当中間連結会計期間	1,882	10		1,893
うち為替業務	前中間連結会計期間	386	5		392
	当中間連結会計期間	381	4		385

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益1億52百万円など合計で2億1百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	142			142
	当中間連結会計期間	201			201
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	141			141
	当中間連結会計期間	46			46
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	152			152
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	2			2
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券15億23百万円ほか、合計49億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,088			5,088
	当中間連結会計期間	4,906			4,906
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,085			2,085
	当中間連結会計期間	1,523			1,523
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	3			3
	当中間連結会計期間	384			384
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	2,999			2,999
	当中間連結会計期間	2,998			2,998
特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	240			240
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2			2
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	238			238
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

[次へ](#)

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,752,918	7,967		3,760,885
	当中間連結会計期間	3,840,628	7,370		3,847,998
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,910,538	3,323		1,913,862
	当中間連結会計期間	2,073,123	3,535		2,076,659
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,768,012	4,481		1,772,493
	当中間連結会計期間	1,723,531	3,819		1,727,351
うちその他	前中間連結会計期間	74,367	162		74,529
	当中間連結会計期間	43,972	14		43,987
譲渡性預金	前中間連結会計期間	236,860			236,860
	当中間連結会計期間	231,220			231,220
総合計	前中間連結会計期間	3,989,778	7,967		3,997,745
	当中間連結会計期間	4,071,848	7,370		4,079,218

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,906,053	100.00	3,061,413	100.00
製造業	535,982	18.44	558,158	18.23
農業	2,241	0.08	2,648	0.09
林業	156	0.01	151	0.00
漁業	1,587	0.05	1,326	0.04
鉱業	8,646	0.30	8,181	0.27
建設業	214,599	7.38	207,941	6.79
電気・ガス・熱供給・水道業	49,592	1.71	53,874	1.76
情報通信業	20,705	0.71	18,736	0.61
運輸業	122,806	4.23	132,135	4.32
卸売・小売業	505,560	17.40	524,535	17.13
金融・保険業	177,109	6.09	190,244	6.22
不動産業	264,261	9.09	282,094	9.22
各種サービス業	453,101	15.59	465,359	15.20
地方公共団体	111,845	3.85	146,570	4.79
その他	437,863	15.07	469,461	15.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,809	100.00	17,059	100.00
政府等				
金融機関	4,335	21.88	3,606	21.14
その他	15,474	78.12	13,452	78.86
合計	2,925,864		3,078,473	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店であります。



外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	2
	合計	2
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成18年9月30日	該当ありません。	

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	602,955			602,955
	当中間連結会計期間	442,537			442,537
地方債	前中間連結会計期間	153,690			153,690
	当中間連結会計期間	134,115			134,115
社債	前中間連結会計期間	168,480			168,480
	当中間連結会計期間	148,807			148,807
株式	前中間連結会計期間	167,071			167,071
	当中間連結会計期間	216,736			216,736
その他の証券	前中間連結会計期間	163,470			163,470
	当中間連結会計期間	126,327			126,327
合計	前中間連結会計期間	1,255,668			1,255,668
	当中間連結会計期間	1,068,523			1,068,523

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	129	66.79	129	70.25
現金預け金	64	33.19	54	29.75
その他の資産	0	0.02		
合計	193	100.00	183	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	193	100.00	183	100.00
合計	193	100.00	183	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末の残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,215	35,503	712
うち信託報酬		0	0
経費(除く臨時処理分)	23,705	24,006	301
人件費	13,119	12,516	603
物件費	9,231	10,097	866
税金	1,354	1,391	37
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,510	11,497	1,013
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	12,510	11,497	1,013
うち債券関係損益	336	923	587
臨時損益	2,003	3,216	1,213
株式関係損益	425	2,718	2,293
不良債権処理損失	143	11	132
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	143	11	132
その他臨時損益	1,434	485	949
経常利益	14,514	14,714	200
特別損益	2,807	4,143	6,950
うち貸倒引当金取崩額	1,258	4,453	3,195
うち固定資産処分損益	173	265	92
うち減損損失	3,895	98	3,797
税引前中間純利益	11,706	18,857	7,151
法人税、住民税及び事業税	3,197	5,507	2,310
法人税等調整額	1,496	1,796	300
中間純利益	7,012	11,554	4,542

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.58	0.04
(イ)貸出金利回	1.78	1.77	0.01
(ロ)有価証券利回	1.17	1.37	0.20
(2) 資金調達原価	1.22	1.23	0.01
(イ)預金等利回	0.03	0.06	0.03
(ロ)外部負債利回	1.59	0.20	1.39
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金 + 債券貸借取引受入担保金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.99	6.76	1.23
業務純益ベース	7.99	6.76	1.23
中間純利益ベース	4.47	6.79	2.32

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,999,646	4,080,787	81,141
うち譲渡性預金	236,860	231,220	5,640
預金(平残)	3,957,555	3,983,869	26,314
うち譲渡性預金	213,270	231,476	18,206
貸出金(未残)	2,926,450	3,078,426	151,976
貸出金(平残)	2,896,284	2,991,392	95,108

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,570,426	2,581,723	11,297
法人	904,952	1,010,060	105,108
合計	3,475,379	3,591,783	116,404

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	448,675	478,369	29,694
うち住宅ローン残高	365,285	397,209	31,924
うちその他ローン残高	83,390	81,160	2,230

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,012,000	2,094,795	82,795
総貸出金残高	百万円	2,906,640	3,061,367	154,727
中小企業等貸出金比率	/ %	69.22	68.42	0.80
中小企業等貸出先件数	件	137,249	135,570	1,679
総貸出先件数	件	137,898	136,249	1,649
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.53	99.50	0.03

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	20	9	45
信用状	579	8,566	527	6,082
保証	3,103	47,130	1,695	42,990
計	3,687	55,717	2,231	49,118

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	377	380
	利益剰余金	236,047	257,009
	自己株式( )	183	289
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		699
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	1,000	1,167
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
計 (A)	247,247	267,574	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	38,555	41,930
	一般貸倒引当金	17,275	17,086
	負債性資本調達手段等	46,678	37,427
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	102,509	96,445
うち自己資本への算入額 (B)	89,342	94,961	
控除項目	控除項目(注4) (C)	24,019	49,922
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	312,569	312,613
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,636,250	2,829,050
	オフ・バランス取引項目	44,663	46,537
	計 (E)	2,680,913	2,875,588
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)		11.65	10.87

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)



単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	0	3
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金		244,335
	任意積立金	211,785	
	中間未処分利益	11,711	
	その他		
	自己株式( )	154	260
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		699
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
計 (A)	243,731	263,767	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	38,547	42,754
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,275	17,086
	一般貸倒引当金	46,576	37,131
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	102,399	96,972
うち自己資本への算入額 (B)	89,271	95,746	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23,790	48,865
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	309,211	310,648
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,631,191	2,825,914
	オフ・バランス取引項目	44,663	46,537
	計 (E)	2,675,854	2,872,452
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		11.55	10.81

- (注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	255	187
危険債権	1,014	860
要管理債権	408	346
正常債権	28,194	29,942

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

戦後最長の景気拡大期が続く中で、銀行収益も改善傾向にあるものの、引き続き資産の健全性を堅持するとともに、収益力を向上させることが喫緊の課題となっております。

このような中、当行は平成16年4月よりスタートした「やまぎん新中期計画」が最終年度を迎えました。目標とする強靱な収益基盤の構築に向けてお客様との関係強化を行い、本来のバンキング業務だけでなく、総合金融サービスの提供によるビジネスチャンスの拡大に努め、外部環境に左右されない収益基盤の構築を進めております。

また、本年10月に経営統合して誕生した山口フィナンシャルグループは、「地域を超えて未来のために」の統合ビジョンの下、統合による規模の利益とシナジー効果を最大限に発揮するとともに、新たなビジネスモデルの構築による企業価値の向上に努め、地域金融機関として皆様に支持され信頼される、中四国地方で最大かつ最高の金融グループを目指してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年3月17日に合意した共同株式移転による完全親会社設立に関する「共同株式移転に関する合意書」に基づき、平成18年5月24日共同株式移転契約を締結いたしました。

この契約は、平成18年6月28日開催の当行第97期定時株主総会において承認され、平成18年9月20日金融庁より持株会社設立に係る認可を取得して、平成18年10月2日に「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立登記いたしました。

### (1) 当該契約の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業内容

名称	株式会社もみじホールディングス
住所	広島県広島市中区胡町1番24号
代表者の氏名	森本 弘道
資本金	41,039百万円
事業の内容	銀行等子会社の経営管理等

### (2) 株式移転の目的

金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。

### (3) 持株会社の概要

名称	株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)
住所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
代表者の氏名	福田 浩一
資本金	500億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務
決算期	3月末日
持株会社の株式移転に際して発行する株式の種類及び数	
普通株式	254,792,312株
第一種優先株式	19,970株

第二種優先株式	17,000株
第三種優先株式	11,000株
第四種優先株式	8,535株

5 【研究開発活動】

該当するものではありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な除却等はありません。

○銀行業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		小倉東支店	福岡県 北九州市 小倉南区	営業店の 建物	1,141	805	平成18年5月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

○銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
当行		東広島 支店	広島県 東広島市	購入	営業店 の土地 建物	382		自己資金	平成18年 12月	平成19年 1月
		その他		その他	営業店 の建物 他	108	58	自己資金		

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	200,000,000	200,000,000		

(注) 平成18年7月30日に大阪証券取引所市場第一部より、平成18年9月26日に東京証券取引所市場第一部より上場廃止となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		200,000		10,005,799		376,495

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,389	3.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,349	3.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,718	2.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,190	2.59
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,036	2.51
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	4,616	2.30
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,528	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,325	2.16
宇部興産株式会社	山口県宇部市小串1978番96号	4,000	2.00
計		51,629	25.81

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,718千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,528千株

2. 当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日共同株式移転により、完全親会社である株式会社山口フィナンシャルグループを設立いたしました。この結果、当行の株主は同社に異動いたしました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,150,000	199,150	同 上
単元未満株式	普通株式 628,000		同 上
発行済株式総数	200,000,000		
総株主の議決権		199,150	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式417株が含まれております。



## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口銀行	下関市竹崎町 四丁目2番36号	222,000		222,000	0.11
計		222,000		222,000	0.11

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,887	1,781	1,747	1,696	1,780	1,743
最低(円)	1,680	1,544	1,545	1,566	1,642	1,595

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成18年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成18年9月25日までの株価について記載しております。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
監査役(非常勤)	監査役(常勤)	石津博康	平成18年10月2日

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		96,014	2.14	113,563	2.45	130,603	2.74
コールローン及び買入手形		44,622	0.99	136,829	2.95	229,893	4.82
買入金銭債権		5,290	0.12	6,625	0.14	5,026	0.10
特定取引資産		5,088	0.11	4,906	0.11	5,337	0.11
金銭の信託		87,693	1.95	74,780	1.61	87,294	1.83
有価証券	1,8	1,255,668	27.96	1,068,523	23.04	1,209,852	25.35
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,9	2,925,864	65.16	3,078,473	66.37	3,037,561	63.65
外国為替	7	6,186	0.14	8,478	0.18	9,354	0.20
その他資産	8	26,160	0.58	104,120	2.24	26,173	0.55
動産不動産	8, 10, 11,12	72,144	1.61			71,600	1.50
有形固定資産	10, 11,12			71,914	1.55		
無形固定資産				4,241	0.09		
繰延税金資産		9,356	0.21	204	0.00	162	0.00
支払承諾見返		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
貸倒引当金		99,246	2.21	83,226	1.79	89,083	1.87
資産の部合計		4,490,561	100.00	4,638,553	100.00	4,772,381	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	3,760,885	83.75	3,847,998	82.96	3,799,270	79.61
譲渡性預金		236,860	5.28	231,220	4.98	296,910	6.22
コールマネー及び売渡手形	8	39,081	0.87	25,871	0.56	43,994	0.92
売現先勘定	8					179	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	14,531	0.32	73,346	1.58	197,074	4.13
特定取引負債				240	0.01	7	0.00
借入金		12,671	0.28	1,384	0.03	2,575	0.06
外国為替		23	0.00	18	0.00	22	0.00
その他負債		27,442	0.61	42,645	0.92	25,877	0.54
賞与引当金		2,767	0.06	2,439	0.05	2,853	0.06
退職給付引当金		3,252	0.07	2,426	0.05	2,436	0.05
繰延税金負債				1,191	0.03	1,378	0.03
再評価に係る繰延税金負債	10	15,521	0.35	15,480	0.33	15,520	0.33
支払承諾		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
負債の部合計		4,168,756	92.83	4,293,383	92.56	4,436,705	92.97
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,000	0.02			1,079	0.02
<b>(資本の部)</b>							
資本金		10,005	0.22			10,005	0.21
資本剰余金		377	0.01			378	0.01
利益剰余金		236,697	5.27			245,731	5.15
土地再評価差額金	10	22,869	0.51			22,548	0.47
その他有価証券評価差額金		51,038	1.14			56,160	1.18
自己株式		183	0.00			228	0.01
資本の部合計		320,804	7.15			334,596	7.01
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,490,561	100.00			4,772,381	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				10,005	0.22		
資本剰余金				380	0.01		
利益剰余金				257,009	5.54		
自己株式				289	0.01		
株主資本合計				267,105	5.76		
その他有価証券評価差額金				54,754	1.18		
繰延ヘッジ損益				346	0.01		
土地再評価差額金	10			22,489	0.48		
評価・換算差額等合計				76,897	1.65		
少数株主持分				1,167	0.03		
純資産の部合計				345,170	7.44		
負債及び純資産の部合計				4,638,553	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,980	100.00	50,369	100.00	92,785	100.00
資金運用収益		34,991		36,992		71,290	
(うち貸出金利息)		(26,383)		(27,116)		(52,817)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,300)		(9,093)		(17,840)	
信託報酬				0		0	
役務取引等収益		6,821		7,386		13,934	
特定取引収益		142		201		265	
その他業務収益		808		1,454		1,540	
その他経常収益		3,216		4,334		5,751	
経常費用		31,179	67.81	34,897	69.28	66,251	71.40
資金調達費用		3,285		3,061		6,590	
(うち預金利息)		(821)		(1,535)		(1,685)	
役務取引等費用		1,829		1,893		3,998	
特定取引費用						2	
その他業務費用		700		4,869		4,545	
営業経費		24,737		24,759		48,982	
その他経常費用	1	626		313		2,131	
経常利益		14,801	32.19	15,472	30.72	26,534	28.60
特別利益	2	1,229	2.67	4,409	8.75	6,122	6.59
特別損失	3,4	4,069	8.85	385	0.76	4,160	4.48
税金等調整前中間(当期)純利益		11,960	26.01	19,496	38.71	28,495	30.71
法人税、住民税及び事業税		3,323	7.23	5,685	11.29	5,410	5.83
法人税等調整額		1,487	3.23	1,751	3.48	6,363	6.86
少数株主利益		44	0.10	88	0.17	124	0.13
中間(当期)純利益		7,104	15.45	11,971	23.77	16,597	17.89

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		377	377
資本剰余金増加高			0
自己株式処分差益			0
資本剰余金減少高			
資本剰余金中間期末(期末)残高		377	378
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		226,568	226,568
利益剰余金増加高		10,831	20,515
中間(当期)純利益		7,104	16,597
土地再評価差額金取崩額		3,726	3,918
利益剰余金減少高		702	1,352
配当金		649	1,299
役員賞与		53	53
利益剰余金中間期末(期末)残高		236,697	245,731

[次へ](#)

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	228	255,887
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			699		699
役員賞与 (注)			53		53
中間純利益			11,971		11,971
自己株式の取得				64	64
自己株式の処分		1		3	5
土地再評価差額金の取崩			58		58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1	11,277	60	11,218
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	380	257,009	289	267,105

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160		22,548	78,709	1,079	335,675
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						699
役員賞与 (注)						53
中間純利益						11,971
自己株式の取得						64
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,405	346	58	1,811	88	1,723
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,405	346	58	1,811	88	9,494
平成18年9月30日残高(百万円)	54,754	346	22,489	76,897	1,167	345,170

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		11,960	19,496	28,495
減価償却費		1,233	1,691	2,600
減損損失		3,895	98	3,934
貸倒引当金の純増減( )		4,580	5,857	14,742
持分法による投資損益( )		9	423	333
賞与引当金の純増減( )		116	414	31
退職給付引当金の純増減( )		25	10	841
資金運用収益		34,991	36,992	71,290
資金調達費用		3,285	3,061	6,590
有価証券関係損益( )		88	126	2,527
金銭の信託の運用損益( )		976	349	1,322
為替差損益( )		4,155	1,443	10,445
動産不動産処分損益( )		124		103
固定資産処分損益( )			280	
特定取引資産の純増( )減		3,380	431	3,131
特定取引負債の純増減( )			232	7
貸出金の純増( )減		48,037	40,911	63,659
預金の純増減( )		4,714	48,727	43,099
譲渡性預金の純増減( )		21,420	65,690	81,470
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減( )		1,132	1,190	11,229
コールローン等の純増( )減		36,849	91,466	148,158
コールマネー等の純増減( )		16,155	18,302	21,247
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		738	1,362	2,276
債券貸借取引受入担保金の純 増減( )		7,266	123,728	189,809
外国為替(資産)の純増( )減		859	876	4,027
外国為替(負債)の純増減( )		2	3	1
資金運用による収入		36,860	37,466	73,094
資金調達による支出		3,413	2,798	6,868

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員賞与支払額		53	53	53
その他		62,322	70,032	60,457
小計		83,200	165,608	60,838
法人税等の支払額		4,981	1,684	8,721
営業活動による キャッシュ・フロー		78,219	167,293	52,117
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		218,325	77,573	378,115
関連会社株式の取得による 支出		23,544		48,618
有価証券の売却による収入		75,020	190,380	275,766
有価証券の償還による収入		73,481	26,515	116,568
金銭の信託の増加による支出		23,462		24,112
金銭の信託の減少による収入		9,001	12,955	9,668
動産不動産の取得による支出		2,102		3,365
有形固定資産の取得による 支出			2,413	
動産不動産の売却による収入		253		893
有形固定資産の売却による 収入			89	
無形固定資産の取得による 支出			304	
投資活動による キャッシュ・フロー		109,676	149,648	51,314
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		649	699	1,299
少数株主への配当金支払額		0	0	0
自己株式の純増( )減		18	59	63
財務活動による キャッシュ・フロー		669	759	1,362
現金及び現金同等物 に係る換算差額		11	0	19
現金及び現金同等物 の増減( )額		32,115	18,402	540
現金及び現金同等物 の期首残高		121,351	120,811	121,351
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		89,236	102,408	120,811

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 三友株式会社 山口ビジネスサービス株式会社 株式会社やまぎんカード 株式会社やまぎんジェーシービー 株式会社やまぎんクレジット 株式会社やまぎんディーシー 株式会社やまぎん信用保証 株式会社やまぎん事務センター 株式会社北九州経済研究所</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 三友株式会社 山口ビジネスサービス株式会社 株式会社やまぎんカードホールディングス 株式会社やまぎんカード 株式会社やまぎんディーシー 株式会社やまぎん信用保証 株式会社やまぎん事務センター 株式会社北九州経済研究所</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社やまぎんカードの名称を、株式会社やまぎんカードホールディングスに変更しております。 また、株式会社やまぎんジェーシービーは、平成18年1月に株式会社やまぎんクレジットと合併し、名称を株式会社やまぎんカードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 13社</p> <p>主要な会社名 株式会社もみじホールディングス 株式会社もみじ銀行 山口リース株式会社 山口抵当証券株式会社 山口キャピタル株式会社</p> <p>株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、平成17年8月に株式会社もみじホールディングスの株式を取得したことにより当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社を含めておりますが、当中間連結会計期間末をみなし取得日としているため、持分法による投資損益の計上は行っておりません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 13社</p> <p>主要な会社名 株式会社もみじホールディングス 株式会社もみじ銀行 山口リース株式会社 山口抵当証券株式会社 山口キャピタル株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 13社</p> <p>主要な会社名 株式会社もみじホールディングス 株式会社もみじ銀行 山口リース株式会社 山口抵当証券株式会社 山口キャピタル株式会社</p> <p>株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、平成17年8月に株式会社もみじホールディングスの株式を取得したことにより当連結会計年度から持分法適用の関連会社を含めております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、次のとおりであります。</p> <p>9月末日 9社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は、次のとおりであります。</p> <p>9月末日 8社</p>	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。</p> <p>3月末日 8社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等(株式は中間連結決算期末月1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
	(9) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は779百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は492百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は635百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、従来は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっておりましたが、ヘッジ手段として指定していた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末よりヘッジ指定を解除しております。これに伴う影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左	(11)消費税等の会計処理 同左
	(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準            (「固定資産の減損に係る会計基準            の設定に関する意見書」(企業会計            審議会平成14年8月9日))及び            「固定資産の減損に係る会計基準の            適用指針」(企業会計基準適用指針            第6号平成15年10月31日)を当中間            連結会計期間から適用しております。            これにより税金等調整前中間純            利益は3,895百万円減少しております。            なお、銀行業においては、「銀行            法施行規則」(昭和57年大蔵省令第            10号)に基づき減価償却累計額を直            接控除により表示しているため、減            損損失累計額につきましては、各資            産の金額から直接控除しておりま            す。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に            関する会計基準)            「貸借対照表の純資産の部の表示            に関する会計基準」(企業会計基準            第5号平成17年12月9日)及び「貸借            対照表の純資産の部の表示に関する            会計基準等の適用指針」(企業会計            基準適用指針第8号平成17年12月9            日)を当中間連結会計期間から適用            しております。            当中間連結会計期間末における従            来の「資本の部」に相当する金額は            344,349百万円であります。            なお、当中間連結会計期間におけ            る中間連結貸借対照表の純資産の部            については、中間連結財務諸表規則            及び銀行法施行規則の改正に伴い、            改正後の中間連結財務諸表規則並び            に銀行法施行規則により作成してお            ります。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報            告)            「投資事業組合に対する支配力基            準及び影響力基準の適用に関する実            務上の取扱い」(実務対応報告第20            号平成18年9月8日)が公表日以後終            了する中間連結会計期間に係る中間            連結財務諸表から適用されることにな            ったことに伴い、当中間連結会計            期間から同実務対応報告を適用して            おります。これによる中間連結貸借            対照表等に与える影響は軽微であり            ます。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準            (「固定資産の減損に係る会計基準            の設定に関する意見書」(企業会計            審議会平成14年8月9日))及び            「固定資産の減損に係る会計基準の            適用指針」(企業会計基準適用指針            第6号平成15年10月31日)を当連結            会計年度から適用しております。こ            れにより税金等調整前当期純利益は            3,934百万円減少しております。            なお、銀行業においては、「銀行            法施行規則」(昭和57年大蔵省令第            10号)に基づき減価償却累計額を直            接控除により表示しているため、減            損損失累計額につきましては、各資            産の金額から直接控除しておりま            す。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式23,751百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,085百万円、延滞債権額は115,530百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,183百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,663百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,463百万円であります。          なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式46,931百万円及び非連結子会社の出資金867百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,200百万円、延滞債権額は94,269百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,881百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,141百万円であります。          なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式45,405百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,835百万円、延滞債権額は103,791百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は69百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,304百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,000百万円であります。          なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は5,025百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、66,931百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 158,610百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,124百万円 コールマネー 5,036百万円 債券貸借取引受入担保金 14,531百万円 上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,694百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は434百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。</p>	<p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は4,664百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、70,129百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 199,129百万円 その他資産 30百万円 担保資産に対応する債務 預金 11,792百万円 コールマネー 5,541百万円 債券貸借取引受入担保金 73,346百万円 上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,535百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は387百万円であります。</p>	<p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は5,846百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、67,685百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 326,786百万円 担保資産に対応する債務 預金 55,508百万円 コールマネー 5,283百万円 売現先勘定 179百万円 債券貸借取引受入担保金 197,074百万円 上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,631百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は433百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は789,651百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが770,042百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は520,032百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが491,443百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は533,239百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが504,917百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また、当行では、特別指定当座貸越に係る約定書の改定を行い、新約定書への切り替えを進めております。新約定書においては、当該当座貸越契約によって、当行が貸付義務を負うものではないことと定めており「一定の限度額までは資金を貸し付けることを約する契約」には該当しないため、新約定書への切り替えが完了した契約に関しては、本注記項目の対象外としております。</p>



前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,060百万円</p>
<p>11 動産不動産の減価償却累計額 44,180百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 40,726百万円</p>	<p>11 動産不動産の減価償却累計額 42,787百万円</p>
<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 3,001百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1 「その他経常費用」には、株式等償却120百万円を含んでおります。				1 「その他経常費用」には、株式等償却40百万円を含んでおります。				1 「その他経常費用」には、株式等償却61百万円を含んでおります。			
2 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額1,177百万円を含んでおります。				2 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額4,348百万円を含んでおります。				2 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額5,783百万円を含んでおります。			
3				3 「特別損失」には固定資産処分損286百万円を含んでおります。				3			
4 当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。				4 当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。				4 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295	山口県内	営業用資産	土地・建物		山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295
	遊休資産	土地・建物	1,419		遊休資産	土地・建物			遊休資産	土地・建物	1,458
その他	営業用資産	土地・建物	372	その他	営業用資産	土地・建物		その他	営業用資産	土地・建物	372
	遊休資産	土地・建物	808		遊休資産	土地・建物	98		遊休資産	土地・建物	808
合計			3,895	合計			98	合計			3,934
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,895百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>用途の変更等を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,934百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3,019百万円、建物914百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合計	200,000			200,000	
自己株式					
普通株式	218	38	3	253	注
合計	218	38	3	253	

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	699	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	699	利益剰余金	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) (平成18年3月31日現在)
現金預け金勘定 96,014	現金預け金勘定 113,563	現金預け金勘定 130,603
定期預け金 4,482	定期預け金 8,496	定期預け金 8,306
その他預け金 2,295	その他預け金 2,658	その他預け金 1,486
現金及び現金同等物 89,236	現金及び現金同等物 102,408	現金及び現金同等物 120,811

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 6,751百万円 合計 6,751百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 4,002百万円 合計 4,002百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>動産 2,749百万円 合計 2,749百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>1年内 1,187百万円 1年超 1,718百万円 合計 2,905百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 723百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 655百万円 支払利息相当額 41百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 5,586百万円 合計 5,586百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 3,564百万円 合計 3,564百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円 合計 百万円</p> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>動産 2,022百万円 合計 2,022百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>1年内 997百万円 1年超 1,100百万円 合計 2,097百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 596百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 539百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 6,293百万円 合計 6,293百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 4,003百万円 合計 4,003百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円 合計 百万円</p> <p>年度末残高相当額</p> <p>動産 2,289百万円 合計 2,289百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <p>1年内 1,064百万円 1年超 1,351百万円 合計 2,415百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の年度末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <p>支払リース料 1,413百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 1,280百万円 支払利息相当額 77百万円 減損損失 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,542	1,548	6	7	0
社債	7,753	7,883	129	129	
その他	4,389	4,548	158	201	42
合計	13,685	13,979	294	338	43

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,351	138,794	80,443	80,660	217
債券	901,881	905,511	3,629	7,162	3,532
国債	600,227	601,413	1,185	3,501	2,315
地方債	151,896	153,690	1,793	2,352	558
社債	149,757	150,407	650	1,308	657
その他	156,293	157,986	1,692	2,627	934
合計	1,116,526	1,202,292	85,766	90,450	4,684

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について59百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄については過去1年間における時価水準等を把握、検討のうえ、回復可能性があると思われる銘柄を減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	10,320
その他有価証券	
非上場株式	4,524

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,282	2,281	1
社債	7,028	7,074	45
その他	2,804	2,854	50
合計	12,115	12,209	94

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	61,381	166,859	105,478
債券	713,784	705,849	7,935
国債	446,871	440,255	6,616
地方債	134,464	134,115	348
社債	132,449	131,478	970
その他	125,262	123,468	1,793
合計	900,428	996,177	95,749

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	10,300
その他有価証券	
非上場株式	2,943

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	5,336	23

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,782	1,766	16	1	18
社債	7,365	7,415	49	61	11
その他	3,381	3,457	76	141	65
合計	12,529	12,639	110	205	95

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	61,213	178,078	116,864	117,011	146
債券	824,680	808,299	16,380	1,531	17,912
国債	527,404	514,709	12,695	359	13,055
地方債	141,863	140,395	1,467	801	2,269
社債	155,411	153,194	2,217	370	2,587
その他	148,434	148,211	223	3,248	3,471
合計	1,034,328	1,134,589	100,261	121,792	21,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)  
該当ありません。



5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	279,248	1,646	3,945

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	11,120
その他有価証券	
非上場株式	4,724

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,766	332,783	328,712	112,304
国債	21,829	167,565	214,792	112,304
地方債	5,971	64,824	69,598	
社債	26,965	100,393	44,321	
その他	10,075	62,968	66,146	
合計	64,842	395,751	394,859	112,304

[前へ](#)

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	85,740	85,635	105	0	105

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	74,516	73,776	740

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	86,127	85,294	832	1	834

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	85,661
その他有価証券	85,766
その他の金銭の信託	105
( )繰延税金負債	34,632
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,028
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	51,038

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	95,009
その他有価証券	95,749
その他の金銭の信託	740
( )繰延税金負債	38,412
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,597
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,842
その他有価証券評価差額金	54,754

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	99,428
その他有価証券	100,261
その他の金銭の信託	832
( )繰延税金負債	40,199
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,069
その他有価証券評価差額金	56,160

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	18,336	506	506
	金利オプション	9,000	156	31
	その他			
	合計		662	538

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	136,450	154	154
	為替予約	24,729	4	4
	通貨オプション	45	0	0
	その他			
	合計		150	150

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	24,452	344	344
	金利オプション その他	8,500	103	27
	合計		447	316

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	310,603	396	396
	為替予約	16,769	45	45
	通貨オプション	19,530	6	62
	その他			
	合計		435	379

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	74,168	74,544	376
店頭	債券店頭オプション その他			
	合計		74,544	376

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

[前](#)^

[次](#)^

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、株価指数先物取引

### (2) 取引に対する取組方針

当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。

### (3) 取引の利用目的

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しています。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しています。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

### (4) 取引に係るリスクの内容

金利関連及び有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しています。

また、デリバティブ取引の保有する信用リスクについては、自己資本比率(国際統一基準)に基づくカレント・エクスポージャー方式によって算出された与信相当額では14,395百万円となっております。

### (5) 取引に係るリスク管理体制

当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっています。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しています。

### (6) ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジおよび金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、従来ヘッジ指定を行っていた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末よりヘッジ指定を解除しております。



## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	437	437	1	1
		受取変動・支払固定	17,707	17,707	328	328
	金利オプション		12,000	200	434	251
合計			30,144	18,344	761	578

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		253,276	223,767	471	471
	為替予約	売建	9,119	970	310	310
		買建	11,336	970	250	250
	通貨オプション	売建	1,421	1,409	67	0
		買建	1,421	1,409	74	6
合計			276,574	228,526	524	524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当ありません。

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,605.55	1,722.20	1,674.54
1株当たり中間(当期)純利益	円	35.55	59.93	82.80

(注) 1 1株当たり純資産額算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		345,170	
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		1,167	
(うち少数株主持分)	百万円		1,167	
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円		344,002	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株		199,746	

2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円73銭減少しております。

3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	円	35.55	59.93	82.80
中間(当期)純利益	百万円	7,104	11,971	16,597
普通株主に 帰属しない金額	百万円			53
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			53
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	7,104	11,971	16,544
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	199,814	199,767	199,802

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 当行は、平成17年12月8日開催の取締役会において、株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、関連会社である株式会社もみじホールディングスと共同株式移転により、平成18年10月1日(予定)に持株会社を設立すること、及びその商号等について決議し、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該株式移転の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社もみじホールディングス 住所 広島県広島市中区胡町1番24号 代表者の氏名 森本 弘道 資本金 36,772百万円(平成17年9月30日現在) 事業の内容 銀行等子会社の経営管理等</p> <p>(2) 経営統合の目的 地域を超えた最高のサービスの提供 経営基盤の安定化 経営効率化</p> <p>(3) 統合形態 当行と株式会社もみじホールディングスが、共同株式移転により持株会社を設立する。</p> <p>(4) 持株会社の概要</p> <p>商号 株式会社山口フィナンシャルグループ 本店所在地 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号(現山口銀行本店所在地) 資本金 50,000百万円</p>	<p>1. 当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。</p> <p>この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社山口フィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>持株会社の概要と当行における主要株主の異動の状況は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 持株会社の概要</p> <p>商号 株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.) 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務 本店所在地 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 代表者 取締役社長 福田 浩一 資本金 500億円 決算期 3月末日 発行する株式の種類及び数 普通株式 254,792,312株 第一種優先株式 19,970株 第二種優先株式 17,000株 第三種優先株式 11,000株 第四種優先株式 8,535株</p> <p>(2) 主要株主の異動</p> <p>当該異動に係る主要株主の名称 株式会社山口フィナンシャルグループ 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <p>異動前 - 個 ( - % ) 異動後 200,000個 ( 100.0% ) 当該異動の年月日 平成18年10月2日</p>	<p>(株式移転による持株会社の設立)</p> <p>当行は、平成18年5月24日開催の取締役会における共同株式移転契約の締結及び株式移転計画についての承認決議を経て、同日、当行の関連会社である株式会社もみじホールディングスと株式移転計画を共同して作成し、共同株式移転契約を締結いたしました。当該株式移転計画は、平成18年6月28日開催の第97期定時株主総会において承認されました。なお、持株会社の設立は関係当局の認可を前提として、平成18年10月2日に行う予定であります。</p> <p>株式移転の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式移転の目的 金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。</p> <p>2. 持株会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)</p> <p>(2)事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務を行います。</p> <p>(3)本店所在地 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号</p> <p>(4)代表者 代表取締役社長 福田 浩一</p> <p>(5)株式移転をなすべき時期、持株会社設立登記日及び持株会社上場日 平成18年10月2日(予定)</p> <p>(6)資本金 500億円 (7)決算期 3月末日 (8)発行予定株式数 普通株式 254,792,312株 第一種優先株式 19,970株 第二種優先株式 17,000株 第三種優先株式 11,000株 第四種優先株式 8,535株</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2. 当行は、平成17年12月8日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年12月21日に、関連会社である株式会社もみじホールディングスとともに、株式会社整理回収機構から、株式会社もみじホールディングス第二種優先株式の全株式を以下のとおり取得いたしました。なお、株式会社もみじホールディングス取得分につきましては、平成17年12月22日に消却しております。</p> <p>(1) 取得した優先株式の概要</p> <p>優先株式の名称 株式会社もみじホールディングス第二種優先株式 発行価額 1株につき1,000,000円 優先配当金 1株につき14,100円 残余財産の分配 1株につき1,000,000円 本優先株式の消却 発行会社はいつでも本優先株式を買い入れ、消却することができる。 議決権 本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受けるとされている。 普通株式への転換を請求し得べき期間 平成23年7月31日まで。 一斉転換日 平成23年8月1日</p> <p>(2) 当行取得分 取得株式の総数 17,000株 取得価格 1株につき1,474,987円 取得総額 25,074百万円</p> <p>(3) 株式会社もみじホールディングス取得分 取得株式の総数 3,000株 取得価格 1株につき1,474,987円 取得総額 4,424百万円</p>	<p>2. 当行は、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しに伴い、当行が保有する同社株式売却に係る平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、同社株式を売却いたしました。その結果、株式売却損15,845百万円が発生しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 当該事象の発生日 平成18年12月11日</p> <p>(2) 当該事象の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売却株数 27,921,000株</li> <li>・ 売却総額 32,647百万円</li> <li>・ 売却損 15,845百万円</li> </ul>	<p>ただし、株式会社もみじホールディングスが発行した第二種優先株式につき、株式移転前に株式会社もみじホールディングスが同優先株式を取得するのと引換えに株式会社もみじホールディングスの普通株式を交付した場合は、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の普通株式の数は、上記に定める数に、上記期間において株式会社もみじホールディングスがその第二種優先株式を取得するのと引換えに交付した株式会社もみじホールディングスの普通株式の数に170を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の第二種優先株式の数は、上記に定める第二種優先株式の数から上記期間において株式会社もみじホールディングスがその普通株式を交付するのと引換えに取得した株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式の数を減じた数とします。</p> <p>(9) 1単元の株式数 持株会社の普通株式の1単元の株式の数は、1,000株とします。 持株会社の優先株式(全種類)の1単元の株式の数は、1株とします。</p> <p>(10) 会計監査人 あずさ監査法人</p> <p>3. 株式移転の条件等</p> <p>(1) 株式移転比率 株式移転に際して、株式会社山口銀行普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、1株とします。 また、同じく株式移転に際して、株式会社もみじホールディングス普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、170株とします。</p> <p>(2) 株式移転に際して、株式移転をなすべき時期の前日の最終の当行及び株式会社もみじホールディングスの株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、それぞれ下表の対応関係に従い、「株式会社山口フィナンシャルグループ」が交付する株式の割当てを受けるとし、株式会社もみじホールディングスが発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとしたします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		株式会社山口銀行の 株式		割当てを受ける「株 式会社山口フィナン シャルグループ」の 株式	
		普通株式	1株	普通株式	1株
		株式会社もみじホー ルディングスの株式		割当てを受ける「株 式会社山口フィナン シャルグループ」の 株式	
		普通株式	1株	普通株式	170株
		第一種 優先株式	1株	第一種 優先株式	1株
		第二種 優先株式	1株	第二種 優先株式	1株
		第三種 優先株式	1株	第三種 優先株式	1株
		第一回 第五種 優先株式	1株	第四種 優先株式	1株
		<p>4. 株式会社もみじホールディングスの連結資産・負債、連結損益の状況</p> <p>(1) 連結資産・負債の状況 (平成18年 3月31日現在)</p> <p>(金額単位 百万円)</p>			
		科目	金額	科目	金額
		資産の部	2,672,916	負債の部	2,571,285
		うち現 金預け 金	116,020	うち 預金	2,421,961
		うち有 価証券	727,227	少数株 主持分	
		うち貸 出金	1,677,329	資本の部	101,631
		<p>(2) 連結損益の状況</p> <p>(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p> <p>(金額単位 百万円)</p>			
		科目		金額	
		経常収益		63,378	
		経常費用		53,104	
		経常利益		10,273	
		当期純利益		10,188	

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		95,970	2.14	113,521	2.45	130,562	2.74
コールローン		44,622	1.00	136,829	2.95	229,893	4.82
買入金銭債権		5,290	0.12	6,625	0.14	5,026	0.11
特定取引資産		5,088	0.11	4,906	0.11	5,337	0.11
金銭の信託		87,693	1.96	74,780	1.62	87,294	1.83
有価証券	1,8	1,254,400	27.97	1,068,351	23.06	1,211,706	25.41
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,9	2,926,450	65.26	3,078,426	66.45	3,037,702	63.71
外国為替	7	6,186	0.14	8,478	0.18	9,354	0.20
その他資産	8	21,945	0.49	99,914	2.16	21,547	0.45
動産不動産	8, 10, 11,12	70,234	1.57			69,699	1.46
有形固定資産	10, 11,12			69,929	1.51		
無形固定資産				4,225	0.09		
繰延税金資産		9,273	0.21				
支払承諾見返		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
貸倒引当金		98,936	2.21	82,684	1.78	88,646	1.86
資産の部合計		4,483,938	100.00	4,632,423	100.00	4,768,082	100.00



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	3,762,786	83.92	3,849,567	83.10	3,800,850	79.71
譲渡性預金		236,860	5.28	231,220	4.99	296,910	6.23
コールマネー	8	39,081	0.87	25,871	0.56	43,994	0.92
売現先勘定	8					179	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	14,531	0.32	73,346	1.58	197,074	4.13
特定取引負債				240	0.01	7	0.00
借入金		11,982	0.27	1,036	0.02	2,058	0.04
外国為替		23	0.00	18	0.00	22	0.00
その他負債		23,137	0.52	37,260	0.81	20,756	0.44
賞与引当金		2,765	0.06	2,437	0.05	2,851	0.06
退職給付引当金		3,252	0.07	2,426	0.05	2,436	0.05
繰延税金負債				1,189	0.03	1,373	0.03
再評価に係る繰延税金負債	12	15,521	0.35	15,480	0.33	15,520	0.33
支払承諾		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
負債の部合計		4,165,660	92.90	4,289,214	92.59	4,432,639	92.96
<b>(資本の部)</b>							
資本金		10,005	0.22			10,005	0.21
資本剰余金		377	0.01			378	0.01
資本準備金		376				376	
その他資本剰余金		0				1	
利益剰余金		234,152	5.22			243,480	5.11
利益準備金		10,005				10,005	
任意積立金		211,785				211,785	
中間(当期)未処分利益		12,360				21,689	
土地再評価差額金	12	22,869	0.51			22,548	0.47
その他有価証券評価差額金		51,028	1.14			59,229	1.24
自己株式		154	0.00			200	0.00
資本の部合計		318,277	7.10			335,443	7.04
負債及び資本の部合計		4,483,938	100.00			4,768,082	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				10,005	0.22		
資本剰余金				380	0.01		
資本準備金				376			
その他資本剰余金				3			
利益剰余金				254,341	5.49		
利益準備金				10,005			
その他利益剰余金				244,335			
不動産圧縮積立金				1,272			
退職給与基金				1,408			
別途積立金				228,431			
繰越利益剰余金				13,224			
自己株式				260	0.01		
株主資本合計				264,466	5.71		
<sub>12</sub> 其他有価証券評価差額金				56,597	1.22		
繰延ヘッジ損益				344	0.01		
土地再評価差額金				22,489	0.49		
評価・換算差額等合計				78,742	1.70		
純資産の部合計				343,208	7.41		
負債及び純資産の部合計				4,632,423	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		45,180	100.00	49,137	100.00	91,319	100.00
資金運用収益		34,808		36,930		70,956	
(うち貸出金利息)		(26,202)		(26,940)		(52,492)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,301)		(9,209)		(17,836)	
信託報酬				0		0	
役務取引等収益		6,241		6,702		12,858	
特定取引収益		142		201		265	
その他業務収益		808		1,454		1,540	
その他経常収益		3,179		3,848		5,697	
経常費用		30,665	67.87	34,423	70.05	65,053	71.24
資金調達費用		3,276		3,054		6,575	
(うち預金利息)		(821)		(1,536)		(1,685)	
役務取引等費用		1,829		1,893		3,999	
特定取引費用						2	
その他業務費用		700		4,869		4,545	
営業経費	1	24,252		24,335		48,186	
その他経常費用	2	606		270		1,744	
経常利益		14,514	32.13	14,714	29.95	26,265	28.76
特別利益	3	1,261	2.79	4,513	9.18	6,329	6.93
特別損失	4,5	4,069	9.01	370	0.75	4,160	4.55
税引前中間(当期)純利益		11,706	25.91	18,857	38.38	28,434	31.14
法人税、住民税及び事業税		3,197	7.08	5,507	11.21	5,187	5.68
法人税等調整額		1,496	3.31	1,796	3.66	6,447	7.06
中間(当期)純利益		7,012	15.52	11,554	23.51	16,799	18.40
前期繰越利益		1,621				1,621	
土地再評価差額金取崩額		3,726				3,918	
中間配当額						649	
中間(当期)未処分利益		12,360				21,689	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	376	1	378
中間会計期間中の変動額				
不動産圧縮積立金の積立(注)				
不動産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	376	3	380

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		不動産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	946	1,408	209,431	21,689	243,480	200	253,665
中間会計期間中の変動額								
不動産圧縮積立金の積立(注)		352			352			
不動産圧縮積立金の取崩(注)		26			26			
別途積立金の積立(注)				19,000	19,000			
剰余金の配当(注)					699	699		699
役員賞与(注)					53	53		53
中間純利益					11,554	11,554		11,554
自己株式の取得							64	64
自己株式の処分							3	5
土地再評価差額金の取崩					58	58		58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		325		19,000	8,465	10,860	60	10,801
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	1,272	1,408	228,431	13,224	254,341	260	264,466

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	59,229		22,548	81,778	335,443
中間会計期間中の変動額					
不動産圧縮積立金の積立(注)					
不動産圧縮積立金の取崩(注)					
別途積立金の積立(注)					
剰余金の配当(注)					699
役員賞与(注)					53
中間純利益					11,554
自己株式の取得					64
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,632	344	58	3,035	3,035
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,632	344	58	3,035	7,765
平成18年9月30日残高(百万円)	56,597	344	22,489	78,742	343,208

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等(株式は中間期末月1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等(株式は中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式は決算期末月1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 3年~15年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は779百万円であります。</p>	<p>金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は492百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は635百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>		<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、従来は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっておりましたが、ヘッジ手段として指定していた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当事業年度末よりヘッジ指定を解除しております。これに伴う影響は軽微であります。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は3,895百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は343,552百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は3,934百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)より改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「不動産圧縮積立金」、「退職給与基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 110百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,049百万円、延滞債権額は115,403百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,183百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,663百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 49,827百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,168百万円、延滞債権額は94,164百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は789百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,881百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 110百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,808百万円、延滞債権額は103,700百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は69百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,304百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																		
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,299百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、5,025百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は66,931百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>158,610百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>33,124百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,036百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>14,531百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,694百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は619百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。</p>	有価証券	158,610百万円	担保資産に対応する債務		預金	33,124百万円	コールマネー	5,036百万円	債券貸借取引受入担保金	14,531百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,003百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,664百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,129百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>199,129百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,792百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,541百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>73,346百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,535百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は569百万円であります。</p>	有価証券	199,129百万円	その他資産	30百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,792百万円	コールマネー	5,541百万円	債券貸借取引受入担保金	73,346百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,883百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,846百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は67,685百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>326,786百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>55,508百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,283百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>197,074百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,631百万円を差し入れております。その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円あります。</p>	有価証券	326,786百万円	担保資産に対応する債務		預金	55,508百万円	コールマネー	5,283百万円	売現先勘定	179百万円	債券貸借取引受入担保金	197,074百万円
有価証券	158,610百万円																																			
担保資産に対応する債務																																				
預金	33,124百万円																																			
コールマネー	5,036百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	14,531百万円																																			
有価証券	199,129百万円																																			
その他資産	30百万円																																			
担保資産に対応する債務																																				
預金	11,792百万円																																			
コールマネー	5,541百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	73,346百万円																																			
有価証券	326,786百万円																																			
担保資産に対応する債務																																				
預金	55,508百万円																																			
コールマネー	5,283百万円																																			
売現先勘定	179百万円																																			
債券貸借取引受入担保金	197,074百万円																																			

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は738,224百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが718,615百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は472,349百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが443,760百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は482,221百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが453,899百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>また当行では、特別指定当座貸越に係る約定書の切り替えを進めております。新約定書においては、当該当座貸越契約によって、当行が貸付義務を負うものではないことと定めており「一定の限度額までに資金を貸し付けることを約する契約」には該当しないため、新約定書への切り替えが完了した契約に関しては、本注記項目の対象外としております。</p>
<p>10 動産不動産の減価償却累計額 43,715百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額 40,241百万円</p>	<p>10 動産不動産の減価償却累計額 42,294百万円</p>
<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,659百万円</p>	<p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,659百万円</p>	<p>11 動産不動産の圧縮記帳額 2,659百万円</p>
<p>(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>



前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,060百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																								
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,191百万円 その他 93百万円</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却120百万円を含んでおります。</p> <p>3 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額1,258百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5 当中間会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,147百万円 その他 508百万円</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却40百万円を含んでおります。</p> <p>3 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額4,453百万円を含んでおります。</p> <p>4 「特別損失」には、固定資産処分損271百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 2,512百万円 その他 254百万円</p> <p>2 その他経常費用には、株式等償却61百万円を含んでおります。</p> <p>3 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額6,038百万円を含んでおります。</p> <p>4</p> <p>5 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>3,895</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295		遊休資産	土地・建物	1,419	その他	営業用資産	土地・建物	372		遊休資産	土地・建物	808	合計			3,895	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295		遊休資産	土地・建物	1,458	その他	営業用資産	土地・建物	372		遊休資産	土地・建物	808	合計			98	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>3,934</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295		遊休資産	土地・建物	1,458	その他	営業用資産	土地・建物	372		遊休資産	土地・建物	808	合計			3,934
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																							
山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295																																																																							
	遊休資産	土地・建物	1,419																																																																							
その他	営業用資産	土地・建物	372																																																																							
	遊休資産	土地・建物	808																																																																							
合計			3,895																																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																							
山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295																																																																							
	遊休資産	土地・建物	1,458																																																																							
その他	営業用資産	土地・建物	372																																																																							
	遊休資産	土地・建物	808																																																																							
合計			98																																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																							
山口県内	営業用資産	土地・建物	1,295																																																																							
	遊休資産	土地・建物	1,458																																																																							
その他	営業用資産	土地・建物	372																																																																							
	遊休資産	土地・建物	808																																																																							
合計			3,934																																																																							
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,895百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>用途の変更等を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,934百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3,019百万円、建物914百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度末において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	187	38	3	222	注
合 計	187	38	3	222	

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>6,483百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,483百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,869百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,869百万円</td></tr> </table> </li> <li>減損損失累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間会計期間末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,613百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,613百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,141百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,632百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,773百万円</td></tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>694百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>630百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	6,483百万円	合計	6,483百万円	動産	3,869百万円	合計	3,869百万円	動産	百万円	合計	百万円	動産	2,613百万円	合計	2,613百万円	1年内	1,141百万円	1年超	1,632百万円	合計	2,773百万円	支払リース料	694百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	630百万円	支払利息相当額	38百万円	減損損失	百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,338百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,338百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,422百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,422百万円</td></tr> </table> </li> <li>減損損失累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間会計期間末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,915百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,915百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>956百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,037百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,994百万円</td></tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>570百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	5,338百万円	合計	5,338百万円	動産	3,422百万円	合計	3,422百万円	動産	百万円	合計	百万円	動産	1,915百万円	合計	1,915百万円	1年内	956百万円	1年超	1,037百万円	合計	1,994百万円	支払リース料	570百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	516百万円	支払利息相当額	27百万円	減損損失	百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>6,016百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,016百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,846百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,846百万円</td></tr> </table> </li> <li>減損損失累計額相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>期末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,169百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,169百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額  <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,022百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,277百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,300百万円</td></tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の期末残高 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,356百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,230百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産	6,016百万円	合計	6,016百万円	動産	3,846百万円	合計	3,846百万円	動産	百万円	合計	百万円	動産	2,169百万円	合計	2,169百万円	1年内	1,022百万円	1年超	1,277百万円	合計	2,300百万円	支払リース料	1,356百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	1,230百万円	支払利息相当額	70百万円	減損損失	百万円
動産	6,483百万円																																																																																																	
合計	6,483百万円																																																																																																	
動産	3,869百万円																																																																																																	
合計	3,869百万円																																																																																																	
動産	百万円																																																																																																	
合計	百万円																																																																																																	
動産	2,613百万円																																																																																																	
合計	2,613百万円																																																																																																	
1年内	1,141百万円																																																																																																	
1年超	1,632百万円																																																																																																	
合計	2,773百万円																																																																																																	
支払リース料	694百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	630百万円																																																																																																	
支払利息相当額	38百万円																																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																																	
動産	5,338百万円																																																																																																	
合計	5,338百万円																																																																																																	
動産	3,422百万円																																																																																																	
合計	3,422百万円																																																																																																	
動産	百万円																																																																																																	
合計	百万円																																																																																																	
動産	1,915百万円																																																																																																	
合計	1,915百万円																																																																																																	
1年内	956百万円																																																																																																	
1年超	1,037百万円																																																																																																	
合計	1,994百万円																																																																																																	
支払リース料	570百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	516百万円																																																																																																	
支払利息相当額	27百万円																																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																																	
動産	6,016百万円																																																																																																	
合計	6,016百万円																																																																																																	
動産	3,846百万円																																																																																																	
合計	3,846百万円																																																																																																	
動産	百万円																																																																																																	
合計	百万円																																																																																																	
動産	2,169百万円																																																																																																	
合計	2,169百万円																																																																																																	
1年内	1,022百万円																																																																																																	
1年超	1,277百万円																																																																																																	
合計	2,300百万円																																																																																																	
支払リース料	1,356百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,230百万円																																																																																																	
支払利息相当額	70百万円																																																																																																	
減損損失	百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	23,544	34,776	11,232
合計	23,544	34,776	11,232

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	23,544	30,348	6,804
合計	23,544	30,348	6,804

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	23,544	35,424	11,880
合計	23,544	35,424	11,880

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 当行は、平成17年12月8日開催の取締役会において、株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、関連会社である株式会社もみじホールディングスと共同株式移転により、平成18年10月1日(予定)に持株会社を設立すること、及びその商号等について決議し、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該株式移転の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社もみじホールディングス 住所 広島県広島市中区胡町1番24号 代表者の氏名 森本 弘道 資本金 36,772百万円(平成17年9月30日現在) 事業の内容 銀行等子会社の経営管理等</p> <p>(2) 経営統合の目的</p> <p>地域を超えた最高のサービスの提供 経営基盤の安定化 経営効率化</p> <p>(3) 統合形態</p> <p>当行と株式会社もみじホールディングスが、共同株式移転により持株会社を設立する。</p> <p>(4) 持株会社の概要</p> <p>商号 株式会社山口フィナンシャルグループ 本店所在地 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号(現山口銀行本店所在地) 資本金 50,000百万円</p>	<p>1. 当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。</p> <p>この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社山口フィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>持株会社の概要と当行における主要株主の異動の状況は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載されている内容と同一であります。</p> <p>2. 当行は、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しに伴い、当行が保有する同社株式売却に係る平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、同社株式を売却いたしました。その結果、株式売却損15,845百万円が発生しており、その概要は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載されている内容と同一であります。</p>	<p>(株式移転による持株会社の設立)</p> <p>株式移転による持株会社の設立にかかる重要な後発事象については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載されている内容と同一であります。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>2. 当行は、平成17年12月 8日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年12月21日に、株式会社整理回収機構から、株式会社もみじホールディングス第二種優先株式を以下のとおり取得いたしました。</p> <p>(1) 取得した優先株式の概要</p> <p>優先株式の名称 株式会社もみじホールディングス第二種優先株式</p> <p>発行価額 1株につき1,000,000円</p> <p>優先配当金 1株につき14,100円</p> <p>残余財産の分配 1株につき1,000,000円</p> <p>本優先株式の消却 発行会社はいつでも本優先株式を買い入れ、消却することができる。</p> <p>議決権 本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとされている。</p> <p>普通株式への転換を請求し得べき期間 平成23年 7月31日まで。</p> <p>一斉転換日 平成23年 8月 1日</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得株式の総数 17,000株</p> <p>取得価格 1株につき1,474,987円</p> <p>取得総額 25,074百万円</p>		

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月24日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 699百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	129	66.79	129	70.25
現金預け金	64	33.19	54	29.75
その他の資産	0	0.02		
合計	193	100.00	183	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	193	100.00	183	100
合計	193	100.00	183	100

(注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末および当中間会計期間末の残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末および当中間会計期間末の取扱残高はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第97期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

### (2) 臨時報告書

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月2日中国財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号(親会社の異動・主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月12日中国財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(親会社株式の売却)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 山 口 銀 行  
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 東 正 躬

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象の1.に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。
3. 重要な後発事象の2.に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは株式会社整理回収機構から、株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 山 口 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 弘 巳
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 東 正 躬
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 島 忠 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 山口銀行  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 大 東 正 躬  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象の1.に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。
3. 重要な後発事象の2.に記載のとおり、会社は株式会社整理回収機構から、会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 山 口 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 弘 巳
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 東 正 躬
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 島 忠 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。